

様式44

182
A70
令和 5年 7 月 13 日

三重県知事 様

医療法人の住所 三重県松阪市駅部田町

1619

医療法人の名称 医療法人松徳会

理 事 長 松本 隆史

電 話 0598 (26) 3555

1619番地の45

決 算 届

(26) 3555

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書



〔別 紙〕

事 業 報 告 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 松徳会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□
を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市駅部田町1619番地の45

(3) 設立認可年月日 平成5年3月 8日

(4) 設立登記年月日 平成5年3月18日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松本 隆史	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	松本クリニック	三重県松阪市駅部田町1619番地の45	一般病床 2床 療養病床 14床 [医療保険 14床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
病院	花の丘病院	三重県松阪市山室町707番地の3	一般病床 0床 療養病床 96床 [医療保険 96床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設	カトレア	三重県松阪市山室町690番地の1	入所定員 100名 通所定員 40名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
在宅介護支援センター事業	三重県松阪市山室町690番地の1	
訪問看護事業	三重県松阪市山室町690番地の2	
指定居宅介護支援事業	三重県松阪市山室町690番地の1	
訪問介護事業	三重県松阪市山室町690番地の2 三重県松阪市駅部田町1619番地の45	
認知症高齢者グループホーム事業	三重県松阪市山室町690番地の1	
通所リハビリテーション事業	三重県松阪市山室町690番地の1 三重県松阪市山室町707番地の3	
短期入所療養介護事業	三重県松阪市山室町690番地の1	
介護予防訪問介護事業	三重県松阪市山室町690番地の2 三重県松阪市駅部田町1619番地の45	
介護予防通所リハビリテーション事業	三重県松阪市山室町690番地の1 三重県松阪市山室町707番地の3	
介護予防短期入所療養介護事業	三重県松阪市山室町690番地の1	
障害福祉サービス事業	三重県松阪市山室町690番地の2	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 5 月 26 日 令和3年度決算の確定

令和 5 年 3 月 26 日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 松徳会

※医療法人整理番号

A	7	0		
---	---	---	--	--

所在地 三重県松阪市駅部田町 1 6 1 9 番地の 4 5

財 産 目 録

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	2,437,275 千円
2. 負 債 額	1,839,067 千円
3. 純 資 産 額	598,208 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	536,279
B 固 定 資 産	1,900,996
C 資 産 合 計 (A + B)	2,437,275
D 負 債 合 計	1,839,067
E 純 資 産 (C - D)	598,208

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 松徳会

所在地 三重県松阪市駅部田町 1 6 1 9 番地の 4 5

※医療法人整理番号 A 70

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	536,279	I 流 動 負 債	362,607
現金及び預金	148,264	支払手形	0
事業未収金	353,519	買掛金	7,359
有価証券	0	短期借入金	111,252
たな卸資産	6,888	未払金	228,396
前渡金	370	未払費用	0
前払費用	2,587	未払法人税等	205
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	24,651	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	1,900,996	前受金	1
1 有形固定資産	1,773,927	預り金	15,394
建物	1,744,658	前受収益	0
構築物	239,774	その他の流動負債	0
医療用器械備品	298,926	II 固 定 負 債	1,476,460
その他の器械備品	1,930	医療機関債	0
車両及び船舶	56,959	長期借入金	1,342,910
土地	265,958	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	圧縮引当金	133,550
その他の有形固定資産	△ 834,278	その他の固定負債	0
2 無形固定資産	3,843	負債合計	1,839,067
借地権	0	純資産の部	
ソフトウェア	3,005	科 目	金 額
その他の無形固定資産	838	I 出 資 金	15,000
3 その他の資産	123,226	II 積 立 金	583,208
有価証券	0	繰越利益積立金	710,536
長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
保有医療機関債	0	その他の有価証券評価差額金	0
その他長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
役職員等長期貸付金	0	純資産合計	598,208
長期前払費用	0	負債・純資産合計	2,437,275
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	123,226		
資産合計	2,437,275		

様式 4 - 1

法人名 医療法人 松徳会
所在地 三重県松阪市駅部田町 1 6 1 9 番地の 4 5

※医療法人整理番号 470

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,670,550
2 事業費用		1,761,936
(1)事業費	1,758,584	
(2)本部費	3,352	
本来業務事業損失		△ 91,386
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		383,275
2 事業費用		460,232
附帯業務事業損失		△ 76,957
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 168,343
II 事業外収益		55,799
受取利息	2	
その他の事業外収益	55,797	
III 事業外費用		7,115
支払利息	5,824	
その他の事業外費用	1,291	
経常損失		△ 119,659
IV 特別利益		2,304
固定資産売却益	345	
その他の特別利益	1,959	
V 特別損失		6,956
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	6,956	
税引前当期純損失		△ 124,311
法人税・住民税及び事業税		205
当期純損失		△ 124,516

法人名 医療法人松徳会
所在地 三重県松阪市駅前田町1619番地の45

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

2. (有)ハッピーメディックと当該医療法人で業務委託契約書を交わし、契約を結んでいる。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松本隆史	医師	当法人理事長	資金の貸借	借入 672,000 返済 591,116	短期借入金	81,135
役員	松本郁子	医師	当法人理事	資金の貸借	借入 20,000 返済 17,099	短期借入金	30,116

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当該役員が医療法人の必要経費を立替えており、都度精算している為、金銭消費契約書は作成していない。
また、当該役員への支払利息は発生していない。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松徳会

理事長 松本 隆史 殿

私は、医療法人松徳会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 5月 7日

医療法人 松徳会

監 事 松本至人